

令和7年第4回 飯塚市議会会議録第4号

令和7年9月18日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第14日 9月18日（木曜日）

第1 一般質問

第2 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 認定第 11号 令和6年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
- 2 認定第 12号 令和6年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
- 3 認定第 13号 令和6年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 4 認定第 14号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定
- 5 議案第 88号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）
- 6 議案第 89号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例及び飯塚市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 7 議案第 90号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例
- 8 議案第 91号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
- 9 議案第 92号 飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- 10 議案第 93号 飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 11 議案第 94号 契約の締結（西秋松排水機場除塵機更新工事）
- 12 議案第 95号 財産の取得（生徒用学習端末機器）
- 13 議案第 96号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）
- 14 議案第 97号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）
- 15 議案第 98号 指定管理者の指定（飯塚市リサイクルプラザ工房棟）
- 16 議案第 99号 指定管理者の指定（飯塚市幸袋交流センター）
- 17 議案第100号 指定管理者の指定（飯塚市二瀬交流センター）
- 18 議案第101号 指定管理者の指定（飯塚市新産業創出支援センター）
- 19 議案第102号 市道路線の廃止
- 20 議案第103号 市道路線の認定

○会議に付した事件

第1 一般質問

第2 議案の補足説明、質疑

- 1 認定第 11号 令和6年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
- 2 認定第 12号 令和6年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
- 3 認定第 13号 令和6年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 4 認定第 14号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定

○議長（江口　徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。7番　藤間隆太議員に発言を許します。7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

私、スーツを新調しまして、前に着ていたスーツが太って入らなくなってしまいました。昨日、同僚議員のほうから医療政策の話がございましたが、やはり、医療というのは治療よりも予防が大事だらうと。ぜひ、皆様には政策を進めていただきつつも、私も成人病予防で健康に気をつけていきたいと思っております。

さてもう一つ、昨日の夜の話なんですけども、職務質問されました。福岡市内にちょっと用事があつて行ったときに、車で行ったんですけども、コインパーキングに停めたら警察官が2人いらっしゃって、「ちょっといいですか」と。「いいですよ」と。ポケットの中と車のダッシュボードを調べていただいて、何もなかつたので、「お仕事、お疲れさまでした」と言うと、向こうの方、礼儀正しく、「こちらこそ、ご協力ありがとうございました」と。すばらしい態度だなと思いまして。私、東南アジアのタイに長くいたので、海外の職務質問はもう横暴だし怖いし、なかなかすさまじいものがございます。それに比べて、やはり皆さんも含めて日本の公務員の皆様、本当に業務のレベルといいますか、礼儀正しく物事をしっかりとする、そういうのは世界で見ても本当にすばらしいなと思っております。

ちょうど9月、私も議員の任期が大体6割を過ぎまして、皆様といろいろ接させていただく中で、お願いしたことを期限内にメールで頂いて、その文章もレベルが高いと。多くの方々が、いわゆる合格点というと変ですけども、100点満点でいうと75点以上、そつなく皆さん仕事をされていらっしゃると。

一方で、今回いろいろ経済政策を議論させていただいて思うのが、95点、100点と、こういったところに対して執着とか信念ですかとか、そういうものを持って、本当はここまでいいんだけれども、自分はここをやり切るんだと。そういう方というのはすごく多いわけではないと思っております。

それはひとえに役所という組織、すなわち、一般の会社であれば、営業成績を上げることで、出世していく、ボーナスが増える、自分の経済的な利益が大きくなる。そういう組織でない以上は、なかなか最低限の仕事をこなす以上に、例えば、今回でいえばシティプロモーションというような発注だったら、「これ、本当にこれでいいんだっけ」、「この予算、もっと多く使えないんだっけ」と。

例えば、自分自身で深く勉強するとか、ほかの課長、ほかの課に対して「これってこうなりませんか」のような、仕事に対して求められているもの以上に自分はこれを徹底的にやるんだという、そういう信念というか、何か取組というものを持った人にたくさん会えたらうれしいなとは思ったりします。

そのためには多分2つ必要で、結局、一生懸命仕事をやる人というのは、どこの組織でも、市役所に限らず、一定数嫌われます。おのれの5時を過ぎたらプライベートがあつたり、家庭があつたり、余計な仕事を増やしてくれるなよというのは、別に公務員関係なく、いろいろな会社でもある中で、どうやって95点、100点、執着心とか執念を持った人を増やしていくのかというのは課題だと思っております。

恐らくここは市役所の皆様からすれば、業務評価ですか、最近はやりのE B P M、エビデンス・ベースド・ポリシー・メкиング、高い目標を設定して、その数値目標でやっていくような目標設定をつくったりですとか。あるいは、議員の立場で申し上げると、例えば、皆様といろんな政策ですか取組を議論するときに、「これってもつとこうならなかつたんですか」、「これって全然考えていませんよね」と厳しく追及していくことによって、一生懸命やつた人が報われるような。すなわち、ふだんこの人は仕事熱心でちょっとうつとうしいこともあるけど、藤間議

員からむちやくちや言われた時にやはり頼りになったなみたいな。そういう、ちょっと私も本来は議論とか苦手で、言い争いとかなかなか難しい性格ではございますが、心を鬼にして一生懸命議論したいなと個人的には思っております。

ちょっと前置きが長くなりましたが、今回、1個目のテーマとしてはシティプロモーション。すなわち、飯塚市が将来的にも選ばれ続けるようなまちになるためにはどうしたらしいか。そのようなテーマで質問させていただきます。

では、1つ目の質問でございまして、現在、全国を見回してみると、シティプロモーション課ですとか、独立した部署を設置する自治体が増えております。その背景としては、やはり、シティプロモーションの重要性に鑑みて権限を与えていこうと、そういったところで理解しております。お伺いとしては、飯塚市としては、このシティプロモーション課ですとか、ほかの自治体でこのシティプロモーションの権限を格上げする、そういった取組に対してどう思っていらっしゃるのか。そして、そもそもシティプロモーションとは何を指して、どういった目的か。この辺りを教えていただければと思います。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

シティプロモーションとは、一般的に地域の魅力を内外に発信し、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化につなげるとともに、住民の地域への愛着を醸成する取組と説明されています。

本市としましては、「住みたいまち　住みづけたいまち」としての本市の魅力や様々な地域資源等を市内外に発信し、外部に対しては、市の認知度、好感度、付加価値の向上を図るとともに、市の内部においては、シビックプライドの醸成を図ることにより、移住定住化を促進するものとして、シティプロモーションを位置づけております。

ご指摘のように、近年、独立した部署でシティプロモーションに取り組む自治体が増加している状況は承知しております。これは全国的な少子高齢化や人口減少という課題に対応するための取組の強化を図るものと考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今、我々は住みたいまちに住むというのは当たり前の感覚に思えますが、実は、そうではなかった時代のほうが長かったかと思っております。

例えば、高度経済成長期の1950年代後半から1970年代は、人々は、確かに住む場所を選んでいたんですけども、基本的には就職先に合わせた住まい、そんな感じの選び方でございましたし、バブル崩壊後には、地価が落ち着いて、住みたい所に住むようになってきましたが、戦後は今申し上げたように、職場なのか、地縁がある所なのか、バブルが起きると、今度はなかなか住む場所というのが、地価が上がったせいで、勤務先からちょっと離れた所になったりですとか。今のように、「福岡市役所で働いています」と、「一軒家が欲しいのでどこにしようかな、福津市より飯塚市のほうが大きい家を抱えられるぞ」みたいな形で、結構主体的に家を選ぶ、住む所を選ぶという時代は比較的、歴史的に見ると最近でございます。

そうすると、この新しい時代にどういうふうに対応していくかというのが大事でございまして、地価ですか、通勤距離ですか、教育水準、周辺環境、様々なものをフラットに見て、住む場所を比較する時代でございます。一方で、人間はなかなか多くの情報というのが手に入るものではありませんので、たまたま受け取った情報、例えば、インスタグラムを見ていたらこんな広告があったとか、雑誌を見ていたらこんな市があるなと見つけたとか、あるいは、たまたま飯塚市を通って店に入ったら、住みたいまちランキングの看板があって、意外といいのかなと思ったと

か、比較的、限定的な情報で物事を決めますので、飯塚市としても「うちって、こんないいところなんだよ」と普ッシュしていく。そういった情報発信というのが飯塚市に住む人が増えるような結論にたどり着くのではないかなと思っております。

いわゆる都市間競争が進む中、シティプロモーションは選ばれる市であるための生命線でございまして、飯塚市が次世代の方からも選んでいただける市になるために、戦略的な意思決定が必要かと思っております。

先ほど答弁いただいたように、現在、少子高齢化や人口減少を背景として、自治体間の競争が激化しております。では、この競争が一層激しくなる中で、飯塚市の魅力をどう発信していくかが重要になっておりまして、シティプロモーションが単なる広報の枠を超えて、地域ブランドの確立や市民の誇りの醸成、シビックプライドとよくおっしゃっておりますが、そういった移住定住や企業誘致にもつながる総合的な施策が非常に必要だという状況になっております。

これまで多くの自治体が、観光や移住支援、企業誘致など、様々な取組を打ち出してきましたが、近年は情報発信の手段が増える一方で自治体間の競争が激しくなっております。SNSを通じたリアルタイムかつ多面的な広報が求められる中で、飯塚市としましては、どのような課題やリスク、あるいは、どんなチャンスがあると捉えられて、シティプロモーションに取り組んでいますでしょうか。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

ご指摘のように、今日では自治体の情報発信にインターネットやSNSは欠かせないものとなっており、全国の各自治体もそれらの媒体を通じてそれぞれ特色ある情報を発信している状況であると認識いたしております。

そのような中で、本市といたしましても情報を受け取った方々に関心を持つてもらえるようなコンテンツづくりを心がけるとともに、発信対象の明確化と実績の測定が可能なSNSの特性を生かし、単なる受け狙いではない、最終的には本市への定住につながるような情報発信を行うことによって、その効果を検証しながら、本市独自のプロモーションの在り方を確立したいと考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今おっしゃったのは本当にそのとおりでございまして、情報発信とは本質的な価値が非常に大事でございます。単なる受け狙いの発信というのは本質的な価値が伝わりませんし、時に炎上するリスクがございます。ぜひ、本質的な価値を追求していただければと思っております。

シティプロモーションの体制に関するお問い合わせですが、なかなかこのシティプロモーションは取組の幅が広く、継続的な発信力や専門的な知見が求められる分野でございます。こういった活動を円滑に進める上で、担当職員のノウハウ継承や専門知識の蓄積が非常に重要と考えております。

そこでお伺いいたしますが、現在の推進担当においては、どのようにノウハウを蓄積し、人が異動で代わったときには、どのように新しい方に継承していきますでしょうか。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

令和6年度に総合政策課の中にシティプロモーション推進室が設置されましたが、当時はまだ、プロモーションのノウハウが確立されている状況ではありませんでした。

一方で、令和5年度、新飯塚エリアが「本当に住みやすい街大賞2023 in 福岡」の第3位

に選ばれたことで、本市としましては住みやすいまちとしての飯塚市を発信する大きなチャンスをつかんだ状況となっていました。

そこで、この第3位受賞を大きなP Rの材料として打ち出しつつ、プロモーションの最終目的を本市への移住定住の促進と定めた中で、S N S、電子メール、テレビ、情報誌など、性質の異なる複数の広告媒体を活用し、様々な形での情報発信に取り組んできたところでございます。

そのような発信形態のうち、インターネットを介したものにおいては、閲覧回数やリンクへの誘導回数などの成果を定量的に把握できることから、結果のレポートを室内で共有し、より効果的な情報発信の時期、手法、内容等に関するノウハウを蓄積、継承していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今おっしゃっていただいたS N S、電子メール、テレビ、情報誌、様々な媒体で取り組んでいらっしゃるとのことでしたが、やはり、今いろいろな媒体がありつつも、テレビが一番強いというのは恐らく現状かと思っております。ネット全盛期と言われて、様々なネット広告を流したり、マーケティング手法というのは増えてきましたが、いろいろな方の取組を見ていると、結局、テレビに出た次の日の問合せというのはやはり効果があって、このテレビに対するネットワーク、例えば、テレビ局の担当者の方から経済部に電話がかかってきて、「何か、最近面白い飯塚市の商品はありませんでしたか」と。そういったやり取りがあると聞いておりまして、市の職員の皆様が培われてきた、テレビとのネットワークというのが非常に強いなと思っております。もちろんネット広告も大事であるんですけども、ぜひ、伝統的な雑誌とかテレビのネットワークは今後も継承していただければと思っております。

改めて、ノウハウ蓄積と継承に取り組んでいる旨、理解いたしました。こういった取組はシティプロモーションを長期的に安定して推進する上では非常に重要なものとなっております。特に市役所は人事異動がございますので、やはり、しっかりとノウハウは蓄積していただくということは大事かと思います。

また、シティプロモーションは非常に広範囲にわたる業務でございまして、自治体全体のイメージ戦略や外部との連携、そして、その成果の分析、活用まで担う、総合的な戦略的な取組が必要でございます。

実際に、全国で独立したシティプロモーション課を設けている自治体からは、体制強化や職員の専門性向上に大きく貢献しているという声も聞こえます。そして、本市においても企画政策室内の担当という立場ではなくて、より組織の独立性と専門性を高めるために、将来的にシティプロモーション課として権限を与えていく、長期的にはそういったこともあり得るのではないかと思っておりますが、ぜひ、この辺りのご見解を聞かせてください。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

自治体間競争がある状況において、本市にとってもシティプロモーションは重要性を増していくものと認識いたしております。

また、ご指摘のように独立した部署として位置づけることは、体制の強化や職員の専門性向上に寄与するメリットがあるものと考えております。そのため、シティプロモーションを強化するための一つの方策として、関係部署と協議検討したいと考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今後の組織体制の検討というのは大いにあり得る話かと思います。ただ、本質的にはどちらでもいいといえばどちらでもいい問題でございまして、その本質は何かというと、結局、シティプロモーションというのはいろいろな課と連携しないといけない。いろいろな課にお願いして、「こういうことをやってくれませんか」、「こういう情報をくれませんか」と。そういったときに、課の力が弱いと、後回しにされたりですとか、面倒くさいと断られたりするとか、大きな組織であれば、なかなか人間関係が隅々まで行き届かないので、課の力を上げる意味で昇格させるのは重要だと思いますし、飯塚市であれば本質的には課に昇格というの大事だと思いますが、これからぜひ、ほかの課においても、シティプロモーションの協力の依頼があったときには、早く時間とか、リソースとか、情報を出していただくという、多分その第一歩が一番重要なと思っております。

その中身が出来上がった後に、どういう形式にするかはいろいろなご判断があると思いますが、ぜひ、人がどんどん減っていったら寂しい、そんな市になると悲しいと思いますので、このシティプロモーション、全課含めて協力をお願いできればと思っております。

やはり、このシティプロモーションというのは、飯塚市の将来を見据えた魅力を再発見して、再構築していく重要な取組でございます。人材の確保や移住定住政策、企業誘致など、あらゆる部門で重要な取組でございます。

やはり、企業にしろ、人にしろ、「どこに住もうかな」、「どこに企業を置こうかな」と思ったときに、イメージが重要になってくると思いますので、ぜひ、この情報発信を重視していただくと同時に、やはり、情報発信も昔と違って、ご答弁にもありました、誰がどのくらい見ているかという情報分析ができる時代になってきましたので、そこはしっかりと見ていただくのが大事だと思っています。

飯塚市がより輝いて、魅力を発信できる、そんなまちになっていくために、ぜひ取組の重要度を上げてやっていただければと思っております。

人口というのは、なかなか面白いと言ったら変ですが、未来予測が比較的単純な数値でございまして、魅力的な市というのが、そうではない市から人口を吸い取っている。この社会増減という数値は、この飯塚はちょうど絶妙な状況でございまして、飯塚市、社会増減はプラスにちょっとなっている。今のところ、人口を吸い取っている側になっている。ただ、この吸い取っている数値が非常に微増というか500人とかほんと数百人なので、いつこれが反転するか分からない。正直、皆様の情報発信とか、取組とか、これによってこの社会増減がどちらに転ぶか分からないという絶妙な状況なので、ぜひこの絶妙なポジションからいいポジションに移っていただくよう取組をお願いできればと思います。

やはり、あとはシティプロモーションには様々な課題がございますが、KPI、目標数値を決めて、複数の部署で連携してやっていただければと思っております。飯塚市、立地はよいというとちょっと語弊がありますが、悪くないといいますか、立地的には取組とか施策次第で選んでいただける、そういうところでございますので、ぜひ、選ばれ続ける市となるように、体制等を含めてご検討いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、「補助金申請の電子化について」というちょっとマニアックなテーマについてお伺いさせていただきます。

この前も選挙がございましたが、最近のインターネットなどの声では、「税金の無駄遣いをなくして税金は下げるべきだ」と、そういった声が多く聞こえますし、やはり「税金を下げよう」とか、「無駄遣いをなくそう」、こういった方々が多くの票を集めていると個人的には思います。これは、実は一時的なブームではなくて、かなり本質的な話だと思いますし、市民の皆様から「これって税金の無駄遣いじゃない」みたいな話を議員という立場からよく聞いたりします。

一方で、今回の質問の前提もあるんですけど、そもそも何で補助金を配るのかというところは非常に考えないといけないと思っておりまして、幾つか補助金の目的がございますが、地域全

体により影響が出るけれども、民間だけではちょっとやりづらい投資、こういったものがございます。これは経済学でいうと外部効果がある。例えば、投資をすると自社としては10のメリットがあるんだけど、地域には5のメリットがある。そうすると、民間企業というのは自分の10のメリットしか見ませんので、投資が過少になってしまう。そういったのを補うために、企業の取組で地域とか社会全体によくなるようなものに対しては行政がお金を出しましょうと。

つまり、自社以外に波及するプラスの効果を持つ外部経済的なものを応援していこうと。それが補助金の意義でございます。

こういった効果を目指すものなので、補助金を出す際には、行政としてはどういった効果を見込んで、どういった事業者に対して交付をし、どういった効果があったのかという検証が大事になってしまいます。そういう前提がありつつも、現在、飯塚市の補助金申請手続全般に関して、どういった課題があるか、お伺いします。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市の補助金につきましては、多岐にわたりますけども、紙ベースによる申請が大半でございます。

補助金の種類によっては、提出する資料が非常に多いものもあり、準備に一定の時間を要している点、また、仮に申請内容に不備があった場合、再提出にさらに時間を要することもあるという点が課題であると考えております。

加えまして、紙ベースであることから、郵送または持参という提出方法しかないという点も課題であると考えております。

○議長（江口徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

おっしゃるとおり紙ベースでやっているというのは課題としてはあります、多分、もう少し紙ベースの問題点には深いところがあるんだろうなと思っております。紙媒体で出してしまうと、そのデータの蓄積が進んでいかないといいますか。

紙でもらいました、ファイリングします、どこかにしまっておきます、というと、何年かたった後に、「あの申請、問題があったんですか」と言うと、きちんと書類が出てきて、「問題なかったです」みたいな形で、いわゆる防御というか、守りの面ではしっかり管理されていらっしゃると思うんですけども、じやあ過去5年、どんな申請があって、幾ら出して、補助金を受けた会社の財務状況がどうなっているのという、そういう統計的にやろうとしたときには、やはり、電子化されているというのは非常に重要だと思います。

補助金申請の紙というのは、補助金によって異なるんですが、一般的には、会社の状況ですか、補助金を何に使うのか、この補助金を出すことによって雇用が増えますかとか、給料を何%上げますかとか、そういうものを書かせるものが多くございます。そういうものを電子化していると、出した後にどういうふうになっていくかというトレースが非常によくできます。

補助金によっては、申請するときにチェックリストがあって、「補助金に受かっても落ちても、1年後、2年後、財務状況を入れていただけますか」と。こうすると、補助金に受かる確率が上がる気がするので、みんなチェックを入れるんですけども、そうすると、補助金に受かった会社あるいは落ちた会社の一部が申請した後の財務データを入れていただくというので、効果を計測しやすくなる。そういうものが国の補助金業務ではだんだん進んでいるというのが現状でございます。

やはり、ファイルに挟んで書類を倉庫に入れておくよりもデータ化しているほうが、いわゆるデータに基づいた行政という意味では進んでいくだろうと思っております。

そういう課題がある中で、今回質問のきっかけとなったのは、飯塚市行政経営戦略推進プランの中で補助金電子申請システムの導入を上げられていて、その中で、「原則として企業対象の補助金では電子申請を導入し、利用率10%を達成する」と。

さらに、「Jグランツ」というシステムを検討すると記載されておりました。Jグランツは私も個人的に使っているんですけども、なかなか面白い発想だと思いまして、Jグランツはいろいろな補助金を企業が申請するときに使うシステムで、一定数の企業がアカウントを持っているんです。このシステムを使うことを検討していること自体は面白いなと思いますし、Jグランツについて、その進捗ですとか、検討状況ですとか、あるいは、もう検討してやめますであれば、何かその意思決定ですとか、その辺りをざっくりでいいので聞かせていただければと思います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

議員ご指摘のプランにおきましては、デジタル庁が運用しておりますJグランツを活用して、補助金の電子申請について試行的に実施を行い、導入の可否を検討してまいりました。

その結果としまして、Jグランツの利用に関しましては、デジタル庁との協議やフォーマットの調整等、課題が多いことから、当該システムの利活用は難しいという考えに至っております。

その後、次善策としまして、本市が一般的に使用しております「ふくおか電子自治体共同運営協議会」で展開している「ふくおか電子申請サービス」の利用を検討いたしておりますが、現状では従来どおりの紙による申請方法で申請していただいているというところでございます。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

お答えとしては、検討した結果、やはりやめましたというご回答だったと思います。

また、ご答弁にあったふくおか電子申請サービスですが、これは企業が現在使っているシステムではないので、飯塚の補助金を受ける目的のために操作を覚えたり、アカウントをつくったりするのは、正直あまり現実的ではないかなと思いますし、ホームページを見ると、あまり一般ユーザーが使うことを想定したインターフェースではないというか、すごく分かりづらいなと思いますし、Jグランツを検討した結果、無理でしたということなので、多分、ふくおか電子サービスも来年あたり検討した結果、無理だったということになるのではないかと、個人的には思っております。

このJグランツですか、ほかの電子サービスの検討を行ったというところでございますが、現在としては紙で行っていると。仮に電子申請を導入した場合の行政側のメリットですか、申請者のメリットはどのようなものがございますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

仮に補助金申請を電子申請で受け付けた場合、行政側のメリットとしましては、紙の申請書類を受理、確認、保管するといった点が大きく削減される点が挙げられます。申請内容は全てデータとして管理できますので、申請状況の一元的な管理や、提出内容に不備があった場合の再提出も容易になるということを考えております。さらに、申請データが蓄積されることにより、補助金そのものの効果測定が可能になるといった点もあると思われます。

また、申請者側のメリットといたしましては、郵送または持参の必要性や、時間の制約が少なくなるといった点、申請フォームに沿って入力を行えば不備が少くなり、また、途中保存も可能であるといった点が挙げられると考えております。

○議長（江口　徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今お答えいただいたメリットは、実質、あまりないかなと思っております。結局、申請があつて、担当者が受け付けます、上司に回覧します、印刷して、回して、ファイリングします。申請する人間もワードファイルで全部作るので、結局、プリントアウトして持つて行ったほうが、PDF化して、アップロードして、電子申請するより楽なので、実はあまり実務的にはメリットは薄いというところがございます。

やはり、効果測定という面が非常に大きくございますが、実は、国とかですと補助金の申請は8千件とかあって、8千件のうち3500件を採択しました、フォローアップが必要ですとなると、電子システムにメリットはあるのですが、飯塚市のレベルだと電子システムでなくてもやつていける申請件数かなとは思っております。

ただし、申請状況を一元的に管理したり、申請データが蓄積されていって、補助金そのものの効果測定が可能になると、ご答弁でもありました、そこは結構本質的だなと思っております。情報がデータ化されますので、後々扱いやすくなってきますし、例えば、決算書の財務情報などは税理士事務所によって違うので、決算書のコピーを紙で渡されても困るんですが、さきほどのJグランツなどでしたら、規定のフォーマットで入力していただくので、管理が楽で、雇用ですか、売上げの増加など、指標が簡単にできると。正直、こういう導入というのは、双方面倒くさいけれども、10年20年たつと、やはりやってよかった、そういうものなんじゃないかなと個人的に思っております。

次に、電子申請を導入したときのデメリット等について、行政側、申請者側、それぞれ教えていただければと思っております。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

電子申請を導入した場合の行政側のデメリットですが、行政側のデメリットという表現はちょっと適切かどうか分かりませんが、まず、職員が新しい手法に慣れるまでに一定の期間が必要となること。また、導入した当初には、想定外の不具合や問合せ等が発生することもあり得るため、それらへの対応が必要になるといったことも考えられます。

一方、申請者側のデメリットとしましては、インターネットを使い慣れていない方やネット環境が整っていない方にとって、申請のハードルが高くなるといったことが考えられます。その場合、紙と電子申請と両方の申請で受け付けるといった対応も必要になるかと思いますので、事務が煩雑になりやすいといった点が挙げられると思います。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

本当におっしゃるとおりで、面倒くさいというのが一番のデメリットだと思っております。特に最近、不正防止のために認証も結構堅くなっていて、例えば、こういう補助金申請システムは、携帯の電話番号とひもづけて認証すると、大体、会社の代表者の番号を登録したりするんですけど、補助金担当者は別にいるので、会社の代表者に電話して、「今から認証するので携帯で認証ボタン押してもらっていいですか」とか、とにかく面倒くさいというのがやはり本質だなと思っております。

とはいって、慣れれば一定こなれてきますので、先ほど申し上げたEBPM、よく皆様の資料を見ていると、最近、このEBPMという言葉を結構使っていらっしゃって、このエビデンスに基づいて政策をやっていくと。そういうエビデンスに基づく行政運営の流れの中では、一定数いろいろな分野がデータ化していくのだと思っております。ただ、この目標自体は、シンプルとい

いますか、皆様と共有できていると思っておりまして、税金は限られておりますので、一番効果の出るところに根拠を持って振り分けていくと。数字とか事実で始める、続ける、やめるというのを決めていくと。そういうふうにころだと思っております。

やはり、同じ1円でも、効果が大きい取組とそうではない取組がございますので、数値で比べることで、どこに予算を集中するのか、そういうふうな答えを探ることができます。結果として、税金のばらまきを避けたりですとか、申請を抑えたり、運営の透明性を高めることができる。あくまでも数字で、予算を増やしたり減らしたりすることになれば、声が大きかったり、理屈を振り回したり、そういう議員に惑わされずに済む。そういうふうな本質的な行政ができるかと思っております。

ぜひ、執行部の皆様からいろいろな議論をするときに言われてみたいと思うのが、「いや、藤間議員はそうおっしゃるんですけども、その意見が正しくないことは数字で分かっています」と。そういうふうにガツンと言つていただくような、そんなお言葉を聞いてみたいなど、個人的には思っていますし、その言葉をいっぱい聞くときは、心置きなく議員を引退できると思っている次第でございます。

補助金の電子申請については、様々な検討の結果、現在は紙でやっている。一応、電子申請もいつ始めるというところではないと認識しているんですが、改めて、中長期的に補助金の電子申請をどういうふうにやっていくべきか、これに対して見解とか、スタンスがあればお聞かせください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども答弁いたしましたが、現時点では、補助金については電子申請の導入までには至っておりません。補助金申請に限らず、電子申請自体は市全体として推進していく必要があるというふうには考えておりますが、特に補助金申請につきましては、先ほど言ったメリットやデメリットなど、導入に向けた課題解消も含めて、総合的に検討する必要がございますので、引き続き、慎重に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

補助金申請に関してはあくまでも手段の問題でございますので、どういう手段がいいかというのも実務担当者のご判断かと思うんですが、やはり本質的なところでいうと、効果測定をしなければならないというふうに思つております。

その効果測定というのはシステム化までしなくてもよくて、例えば、シンプルに、補助金を出し終わって1年後には、「どういう状況だったからヒアリングしてメモに残そうね」とか、「これはもう規則じゃなくて、そういうことは当たり前にすべきだよね」とみんなで共有していただいて、一定のモラルを持ってするですか、そういうふうなシス템化とかではなくて、運用とか、こういうのをちゃんとしようねということを話し合うスタートは大事かなと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問者もおっしゃいましたが、市が交付しております補助金の効果測定につきましては、その補助金が本市の施策に寄与しているかという点に向けて、非常に重要な視点であるというふうに思つております。

本市が行つております事務事業評価におきまして、来年度以降はテーマを絞つて行うことを想

定しております。その一つに、この補助金に関する事務事業評価を、現在、検討しております。各補助金の交付先や交付したことによる成果の把握等が重要となってまいりますので、その中で、議員がるるご指摘された点も踏まえまして、どのような形で進めていくかを、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ちょっとおっしゃっていることを確認させてください。

今、3つお話があったかと思うんですけど、1つ目は、評価は重要だということ。2つ目は、事務事業評価の中で補助金の効果測定みたいな事業を入れるということ。3つ目は、そもそもこういった補助金の効果測定というのは重要なので、様々な取組を進めていくということ。

この2つ目と3つ目に関して、2つ目は事務事業評価の中でそういうことをするという話であって、仮に、これを検討の結果、ちょっと見送ってほかのにしますとなつたとしても、3つ目でおっしゃっていただいた、そもそも取組自体はやっていくべきだからやる、というところで、2つ目と3つ目は独立した話、2つ目はやりませんとなつても、3つ目は検討するというそういう話でよろしいですかね。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問者がおっしゃったような感じでございます。

○議長（江口　徹）

7番　藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

もちろん、事務事業評価でかっちりやっていくというのもすごく大事ですけれども、様々な優先順位があるので、仮に、ほかのことを優先しますとなつたとしても、この事業評価自体は非常に重要なことなので、制度を決めるという、かちっとしたことではなくても、やはり、さきほど申し上げた、補助金を出し終わって、しばらくたつたら電話して「どうですか」とか、「売上げは増えましたか」ということを聞いていこうという、そういう内規ではないですけども、そういうことを当然やっていくというのが大事かなと思っております。

もう1つ質問がございましたが、次回の議会に回させていただいて、「30分ってこんなに短かったです」と思いながら、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前10時42分　休憩

午前10時54分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。13番　田中裕二議員に発言を許します。13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

私は最後でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。ちょっと今までにないような質問をさせていただきます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は「飯塚市結婚式助成金について」及び「学校施設におけるエアコン設置について」、以上2件について質問させていただきます。

最初に、「飯塚市結婚式助成金について」でございますが、初めに、合計特殊出生率についてお尋ねいたします。御承知のとおり、合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数に相当する率であります。この出生率が下がれば当然出生数も下がるわけですから、少子化対策にはこの出生率を上げる取組が必要になります。この合計特殊出生率と併せて出生数について、近年の国、県、飯塚市の推移についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

近年の合計特殊出生率についてお答えさせていただきます。

令和3年度は国が1.30、県が1.37、本市が1.59、令和4年度は国が1.26、県が1.33、市が1.51、令和5年度は国が1.20、県が1.26に対し、本市が1.46となっております。いずれの年度も国や県を上回る数字ではありますが、減少傾向となっております。令和6年度の数値につきましては、10月1日現在の人口動態を基に算出いたしますが、出生者数が低下していることから、昨年度を下回ることが予想されます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

出生数は分からぬですか。市だけでも結構です。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

失礼いたしました。飯塚市の出生数でお答えいたします。令和3年が919名、令和4年が855名、令和5年が813名となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

飯塚市は、国、県と比較してこの合計特殊出生率は高い数値になっておりますが、それでも国、県、市の合計特殊出生率、そして市の出生数は低下傾向にある、そのように捉えますが、その要因はどのようなことが考えられるのか、分析をされているのであればお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

合計特殊出生率、また出生数が低下傾向にある要因といたしましては、複合的なものであり様々な要因が影響し合っているものと捉えております。

こどもを産む女性たちの身体的な状況の変化に目を向けてみると、価値観の多様化や社会進出が進んだことなどにより、晩婚化が進み、それに伴って晩産化が進んでいるといった要因がございます。

また、こどもを産み育てる社会的な状況の変化に目を向けてみると、結婚や出産にかかる経済的な負担が増え、将来的にも子どもの学費などへの不安もあり、こどもを持つことに対してのハードルが上がっているといった要因がございます。

出産適齢期の世代を取り巻くそういう状況が複合的に変化したことで少子化が進み、合計特殊出生率の低下を招いているのではないかと分析しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

日本の傾向といたしまして、結婚してからこどもをもうけるということが多いと認識しております。合計特殊出生率が低下する中、減少を抑えるためには婚姻組数を増やす必要があると思いますが、近年の婚姻組数、国、県、飯塚市の推移、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

婚姻組数の推移についてですが、国の人口動態調査によりますと、令和3年は、国が50万1138組、県が2万2009組、飯塚市が544組、令和4年は、国が50万4930組、県が2万1840組、飯塚市が507組、令和5年は、国が47万4741組、県が2万549組、飯塚市が494組となっております。

令和元年から令和5年までの5年間の減少率を比較してみると、国がマイナス20.7%、県がマイナス20.3%、市がマイナス17.3%となっており、国や県に比べて減少幅は小さいものの、減少傾向が続いております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、国、県、市ともに減少傾向が続いているということでございますが、飯塚市ではこの婚姻組数を増やすために婚活事業を実施しております。その内容と効果についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

本市では、民間事業者との連携協定により、株式会社福岡ソフトウェアセンター内に「いいづか出会いサポートセンター JUNOAL」を設置し、真剣に結婚を望む独身男女に出会いを提供する事業を展開し、独身者の結婚に関する相談と成婚までのサポートを行っていただいております。

その効果といたしましては、令和6年度末現在で男性148名、女性139名の合計287名に会員登録をしていただいており、令和4年度から令和6年度までの3年間で8件が成婚いたしております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

令和6年度末現在で男性が148名、女性139名の合計287名が会員登録をし、3年間で8件が成婚されたというご答弁でございますが、この事業の目的は婚姻組数を増やすことにあると、このように思っております。3年間で8件の成婚数というのはあまり効果が出ていないのではないかと思いますが、この婚活事業の効果を上げるために、今後どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

婚活事業の効果を上げるためには、広く市民の皆様にいいづか出会いサポートセンター JUNOALを知っていただくための周知啓発活動を実施していくとともに、多くの独身者の方が参加したくなるような婚活イベントを JUNOALと連携して実施してまいります。また、県が実施しております婚活事業との連携も推進し、事業を行っていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

先ほどの答弁で、飯塚市の婚姻組数について、年間約500組の方が結婚されていると、このような答弁がございました。この婚姻組数に対して結婚式を挙げた比率について、市のほうで把握されているのであれば、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

お尋ねの結婚組数に対して結婚式を挙げた比率につきましては、市のほうでは把握しておりませんので、全国的に行った調査に基づく数字でお答えいたします。婚姻組数に対して結婚式を挙げた比率の全国平均といたしましては、おおむね50%となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

50%の方、約半数の方は結婚式を挙げていらっしゃらないというご答弁になるかと思いますが、結婚式に関する考え方も大きく変わってきてると思います。自分たちの時代、こんなことを言つたら申し訳ないけど、ほとんどの方が結婚式を挙げていらっしゃったと思うんですね。でも、今のご答弁によりますと、婚姻組数に対して結婚式を挙げられた比率は全国平均としておおむね50%ということでございます。

ここ数年間は、コロナウイルスの関係で結婚式を控えられた方も多かったと思いますが、コロナ以前になかなか戻らずに、結婚式を挙げた比率も減少傾向になっているのではないかと思います。

それでは、結婚式を挙げない理由についてはどのようなものがあると認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

先ほどお答えいたしました調査会社が行ったアンケートによりますと、結婚式を挙げない理由といたしましては、挙式への関心がない、必要性がない、結婚式の費用をほかのことに使いたいなどの理由があり、価値観の多様化や経済的理由などにより、結婚式を挙げた比率が減少傾向になっているのではないかと認識しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまのご答弁の中で、結婚式を挙げない理由の一つに、結婚式の費用の面があると、このようなご答弁もございました。先ほども言いましたように、飯塚市の結婚組数が年間約500組、その中の50%程度、約250組の方が結婚式を挙げられたとのことでございますが、その250組のうち、市内の結婚式場で結婚式を挙げられたのはどのくらいの数なのか、把握してあればお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

これにつきましても正確な数字は把握しておりませんけれども、市内の結婚式場からの情報によりますと、年間30組程度の結婚式が行われており、市内には3か所の大きな結婚式場がござ

いますので、市内全体で90組程度の結婚式が挙げられているのではないかと推察しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁で、市内の主な結婚式場は3施設という答弁がございましたが、下三緒にありました結婚式場が今年3月31日付で事業停止され、現在3施設となっているわけですね。市全体で約90組程度の方が市内の結婚式場で結婚式を挙げられているのではないかと推察しているということでございますが、それでは、250組から90組を引いた残りの160組の方は飯塚市外の結婚式場で結婚式を挙げておられるということになります。

結婚式を挙げる場合、結婚式場だけではなくて、結婚式に欠かせない記念写真や食事、お酒、お花、美容室、案内状、また、席順表等の印刷など、様々な取引事業者に発注が行われます。さらに、結婚式後に、今、二次会を行われる方が非常に多くなっておりますが、この二次会をされれば、市内の飲食店、遠くから結婚式に参加された方のホテル等々、地域経済の活性化にもつながると思います。市内で結婚式を挙げられる方が増えると、多くの事業者が潤うと思います。先ほどの答弁で、結婚式を挙げない理由の一つに結婚式の費用の問題もあるようございます。

そこで、この費用についてでございますが、飯塚市内の結婚式場で結婚式を挙げた場合、平均的な費用はどのくらいかかるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

結婚式の費用につきましても、内容によって様々ありますことから、正確な数値は把握しておりませんけれども、市内にある結婚式場からの情報によりますと、招待人数70名前後で、費用は約270万円前後になると伺っております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

福岡県内には結婚して新生活をスタートする方を対象とし、助成金を交付している自治体がございますが、そういう制度の主な内容と本市の検討状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

お尋ねの事業につきましては、福岡県と自治体が連携し、国の補助事業を活用して実施している結婚新生活支援事業がございます。

この事業は、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト、新居の購入費や家賃、引っ越し費用などを支援する制度でございます。各自治体で要件が若干異なりますが、年齢に応じて30万円または60万円を上限とする支援金を受け取ることができる事業となっております。令和7年度の実施状況につきましては、県内25市町村において実施されておりますけれども、飯塚市においては実施しておりません。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

結婚新生活支援事業は飯塚市では実施していないという答弁でございました。実施している市町村が25市町村ということで、これは、久留米市、柳川市、近隣では直方市、宮若市、桂川町、小竹町、糸田町など25市町村で実施されているものでございますが、移住定住の観点から、他の市町村と差別化して本市の定住化を促進するためにはさらに踏み込んで、結婚式にかかる費用

の一部を助成する制度を新設してはどうかと思います。

先ほどの答弁で、市内の結婚式場の費用は70名前後で約270万円ということでございますが、結婚式に参加される方はご祝儀を持って来られます。そのご祝儀の平均が3万円と言われておりますので、70人参加されましたら、ご祝儀は210万円になります。ですから、結婚式にかかる費用の270万円からご祝儀の210万円を引きますと、60万円程度を負担するということになります。この60万円を助成すれば、結婚式を挙げられる方が少しでも増えるのではないかと思います。

飯塚市内の式場で結婚式を挙げれば結婚式にかかる費用を助成する制度、結婚式助成金を新設したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。検討していただけますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

先ほど答弁いたしました結婚新生活支援事業につきましては国の補助対象となっておりますが、質問議員がおっしゃいます結婚式助成金については国庫補助の対象とはなりません。現在の本市の財政状況を踏まえますと、事業の実施につきましては大変難しいと考えておりますが、近隣市町村の動向等について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

今のご答弁のとおり、この結婚新生活支援事業は結婚式には使用できない、活用できないということでございますので、活用できればよかったですけど、対象外ということであれば、先ほど言いましたように、一歩踏み込んで、結婚式助成金の新設を検討していただきたいと要望いたしました。

少子化対策や移住定住対策の観点から、国の補助事業の活用もしながら、結婚新生活支援事業や結婚式助成金についてのご提案をいたしましたが、結婚に関する支援事業を今後どのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

結婚に関する支援事業につきましては、先ほどもご答弁しましたが、現在実施しておりますいづか出会い系サポートセンターJUNOALでの結婚に関する相談と成婚までのサポート事業に引き続き取り組んでいきますとともに、県が実施しております婚活事業との連携も推進していきたいと考えております。

また、ただいま質問議員からご提案いただきました結婚新生活支援事業及び結婚式助成金につきましても、本市の少子化対策や移住定住対策の観点から、効果の検証や国庫補助の活用等について調査し、事業実施に向けて研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

この結婚式助成金をやっている自治体はないんですね。ですから、まず飯塚市が一番にやっていただければと思っております。結婚式を挙げるか挙げないか、迷っていたカップルが結婚式を挙げ、今日の2人は最高に幸せで、やってよかったですというテレビCMがございます。皆さんも御覧になったかと思います。結婚式は一生の思い出になるはずでございます。一人でも多くの方が結婚式を挙げられ、喜んでいただけるよう、また併せて、市内で結婚式を挙げることによって

地域経済の活性化につながればとの思いから、この質問をさせていただきました。

事業実施に向けて研究してまいりたいというご答弁を頂きました。ぜひとも実施の方向で検討していただきますよう要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、「学校施設におけるエアコン設置について」質問をさせていただきます。

この質問に關しましては、お2人の同僚議員が既に同じ内容質問をされており、全く質問の内容が一緒なので、答弁も恐らく一緒だろうと思いますが、そういったこともあります、教育委員会としても前向きに設置について検討していくと、このような答弁もございました。

私から数点確認したいことがあります。先ほど、道祖議員の質問の際、教育部長の答弁において、この国の交付金制度が創設されて、概々算だったが、事業費を算出したが、設置の判断に至らなかつたという答弁がございました。確認いたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員の言われますとおり、概々算ではございますが、算出のほうをいたしております。しかしながら、当時、国の交付金制度の概要における地方負担25%で済むということにはならず、概々算での試算の段階において、超過負担が多くなったこと、また、当時は空調方式や熱源等の検討もできていなかったものであり、具体的な設置に向けた検討には至らなかつたものでございます。

○議長（江口　徹）

13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

事業費の概算を出し、超過負担が出たので設置の判断をしなかつた。設置はできないので、その後の検討はしていないということで、よろしいですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

その後の検討には至っておりませんが、県内各市の調査、また、各種の今後の検討状況の把握、それらを踏まえ、宗像市への視察調査を行ったところでございます。

視察調査においては、冷却方式の選定や施設断熱状況、実際の冷房状況の体感など、多くの有益な情報収集となり、概々算での事業費試算時点では考慮していなかった点などが明らかになつたものでございます。

今後はそういった収集した情報を踏まえ、空調設置に向け、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

「空調設置に向け、前向きに検討してまいりたい」ということでございますが、国も断熱改修は後年度でもよい、後でいい、空調機設置を先にしてもよいということも言っております。鋭意検討をお願いしたいと思っております。

それでは最後に、道祖議員の質問と同じでございますが、いつまでに検討されるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

ここ数年、特に今年は梅雨明けも早く、暑い日が長く続いたというふうに感じているところで

ございます。こどもたちが安全に学校生活を送るためにも、空調整備については早期に実現性を持って進めていかなくてはならないと考えておりますので、教育委員会内で前向きに検討を進めてまいります。

○議長（江口　徹）

13番　田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

先日、藤堂議員の質問のときに、道祖議員の質問から3時間たったので、もう少し踏み込んだ答弁が出てくると期待をしてと、このような質問がございました。私の場合は、2日間経過しておりますので、さらに踏み込んだ答弁が聞かれるのではないかと思いましたが、いつまでにという答弁が出てきませんでした。これ以上言っても、恐らく答えは出てこないと思いますので、はつきりした時期が分かりましたら、お知らせいただきたいと思っております。

また、併せまして、屋内運動場を除く特別教室については45.6%の設置となっており、設置済みの教室は主に音楽室、図書室、パソコン教室となっていると、このような答弁が同僚議員の質問の際にございました。そのほかにも、家庭科教室は調理で火を使いますし、理科室は実験を行います。生徒さんは、その授業だけ、1时限の授業だけで終わりますけれども、先生方は、例えば、1时限目は1年3組、2时限目は2年1組というように、ずっと準備から片づけまで丸一日その教室にいらっしゃるということもあります。先生の体調管理も含めまして、特別教室にも100%設置していただくように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時19分　休憩

午後　1時00分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。「認定第11号 令和6年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」から「認定第14号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの4件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

「認定第11号 令和6年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」から「認定第14号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの4件について、一括して補足説明いたします。

企業局の決算については、一般会計の官公庁会計と異なり、公営企業会計の複式簿記となります。決算書に基づき、補足資料を作成いたしましたので、この資料に沿ってご説明いたします。

資料「令和6年度 企業局の決算について」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。まず、公営企業会計の予算の仕組みについて、3つの財布という例で説明させていただきます。

まず、第1の財布が収益的収支（維持管理費用）となります。この収入として水道料金や下水道料金等の料金収入があり、支出として水を作る工程でかかる費用、施設の維持管理経費、企業債を借り入れた際の利息がこの第1の財布から支払われます。

第2の財布が資本的収支（投資費用）となります。収入として企業債や一般会計からの補助金・負担金があり、支出として建設改良費等の事業費、企業債元金の償還がこの第2の財布から支払われます。

第3の財布が内部留保資金等となります。未処分利益剰余金や、内部留保資金等をためておく財布となります。前年度までに生じた第1の財布、収益的収支の余りや、現金の支出を伴わない減価償却費などを入れる財布であり、いわゆる貯金のような性質があります。第1の財布や第2の財布で不足が生じた際に切り崩して使用しますので、ある程度余裕がないと、安定した経営ができません。

まず初めに、水道事業会計の決算についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。令和6年度の給水戸数は6万419戸で前年度より増加、給水人口が12万82人で前年度より減少しており、近年この傾向が続いております。

4ページをお願いいたします。令和6年度の年間総配水量は1412万5663立方メートル、年間有収水量は1211万7875立方メートル、共に前年度に比べ減少しております。有収率につきましては85.79%で前年度より0.51ポイント増加しておりますが、令和5年度の全国平均89.42%、類似団体平均値88.71%と比較して低い状況となっております。

5ページをお願いいたします。収支の状況についてご説明いたします。この資料の金額については概算になりますのでご了承ください。収益的収支（第1の財布）につきましては、収入合計が26億1千万円、支出合計は23億8千万円となっております。収支の結果として、収入のほうが多くなっており2億3千万円の純利益を計上しております。この純利益につきましては、内部留保資金等（第3の財布）に積立てを行っております。

6ページをお願いいたします。料金収入と損益の推移をグラフで示したものです。今年度の料金収入は23億3千万円となっており、2億3千万円の黒字となっております。資料右上に記載しておりますが、料金収入につきましては、水道事業経営戦略に比べて3190万円上回っておりますが、利益につきましては2544万円下回っております。資材単価や労務単価等の高騰の影響によるものと考えております。

7ページをお願いいたします。資本的収支（第2の財布）につきましては、収入合計が8億円、支出合計が17億1千万円となっております。資本的収支の不足額が9億1千万円となっており、この分につきましては、内部留保資金等（第3の財布）で補填しております。

8ページをお願いいたします。水道事業会計の内部留保資金等（第3の財布）の残高の内訳です。収益的収支や資本的収支の過不足額を調整しております。前年度期末残高は18億9千万円。令和6年度の収益的収支に利益が生じましたので2億3千万円のプラス。資本的収支に不足が生じましたので9億1千万円のマイナス。当年度分となっておりますのが、減価償却費等の留保資金で9億5千万円のプラスとなり、令和6年度期末残高は21億6千万円となっております。その下に5年間の推移をグラフで示しておりますが、令和4年度以降は収支が黒字に転じたことで残高が増加しております。

9ページをお願いいたします。水道事業会計の企業債残高の状況です。前年度期末残高が83億6千万円、令和6年度の返済分が5億1千万円、新たな借入分が5億4千万円、よって、令和6年度期末残高は83億9千万円となっております。

10ページをお願いいたします。令和6年度の主な事業です。収益的収支につきましては、水道施設運転管理及び料金収納等業務委託を行っております。

資本的収支では、重要給水施設等配水管布設替工事につきまして、水道事業経営戦略に基づき、基幹管路及び重要給水施設への管路を重点的に計画的な更新を行っております。

主な布設替工事として、幸袋・中地区配水管布設替工事などにおいて、4.41キロメートルの更新を実施しております。水道事業経営戦略においての目標である年間6キロメートルを下回っております。

浄水場等施設改良工事につきましては、老朽化した施設及び設備について、実際の使用年数に応じ、管路同様、計画的な更新を行っております。

11ページをお願いいたします。財務・経営の状況（指標）です。経常収支比率は、企業の収

益性を示すもので、経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す指標になります。100%を上回っていれば、健全な経営状態であるとされています。令和6年度は109.53%となっており、水道事業会計として健全な経営状態であることを示しています。前年度より1.12ポイント上昇しております。

料金回収率は、給水に係る費用をどの程度水道料金で賄うことができているかを示す指標で、100%を上回っていれば水道料金で賄えていると言えます。令和6年度は109.7%となっており、前年度より0.75ポイント上昇しております。

12ページをお願いいたします。次に、有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、49.84%となっており、類似団体と比較すると低い値となっておりますが、前年度より0.52ポイント上昇しております。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、26.51%となっており、前年度より0.33ポイント上昇しております。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、0.46%となっており、前年度と比較しますと0.09ポイント減少しており、類似団体と比較しても低い状況となっております。

次に、工業用水道事業会計の決算についてご説明いたします。14ページをお願いいたします。契約件数は6件で、年間契約水量は13万305立方メートル。年間総給水量は8万6888立方メートルとなっており、前年度に比べて年間総給水量は8894立方メートルの増となっております。

15ページをお願いいたします。収益的収支（第1の財布）につきましては、収入合計が5675万円、支出合計が5204万円となっております。よって、471万円の純利益を計上しております。この純利益につきましては、内部留保資金等（第3の財布）に積み立てております。

工業用水道事業につきましては、主な収入が他会計補助金、一般会計からの補助金となっております。

16ページをお願いいたします。資本的収支（第2の財布）につきましては、収入合計が1871万円、支出合計が1888万円となっております。資本的収支の不足額が17万円となっており、この分につきましては内部留保資金等（第3の財布）で補填しております。

17ページをお願いいたします。工業用水道事業会計の内部留保資金等残高の内訳となります。前年度期末残高は6865万円。令和6年度の収益的収支に利益が生じましたので471万円のプラス、資本的収支に不足が生じましたので17万円のマイナス、当年度分は減価償却費等の留保資金で1512万円のプラスとなり、令和6年度期末残高は8831万円となっております。その下に5年間の推移をグラフで示しております。

18ページをお願いいたします。浄配水施設整備事業として、津原導水管更新事業負担金を支出しております。工業用水道事業につきましては、事業主体であります飯塚市は、事業開始から50年以上が経過し、管路の布設替えや施設の修繕等の更新時期を迎える、その更新に莫大な費用を要することから、工業用水道事業の存続・廃止を含め検討しているということでございます。

続きまして、下水道事業会計の決算についてご説明いたします。20ページをお願いいたします。令和6年度の年間総処理水量は、674万1644立方メートルで、前年度に比べ120万9303立方メートルの減となっております。水洗化戸数は2万4938戸、水洗化人口は5万3366人で、前年度に比べて増加しております。

21ページをお願いいたします。収益的収支（第1の財布）につきましては、収入合計が20億9千万円、支出合計が19億3千万円となっております。よって、1億6千万円の純利益を計上しております。この純利益につきましては、内部留保資金等（第3の財布）に積み立てております。

22ページをお願いいたします。使用料収入及び損益の推移を示したものです。前年度と比較して使用料は増加しておりますが、委託料や減価償却費等の増により損益は減少しております。

23ページをお願いいたします。資本的収支（第2の財布）につきましては、収入合計が3億3千万円、支出合計が10億2千万円となっております。資本的収支の不足額が6億9千万円となっており、この分につきましては、内部留保資金等（第3の財布）で補填しております。

24ページをお願いいたします。下水道事業会計の内部留保資金等（第3の財布）残高の内訳です。収益的収支や資本的収支の過不足額を調整しております。前年度期末残高は12億6千万円。令和6年度の収益的収支に利益が生じましたので1億6千万円のプラス、資本的収支に不足が生じましたので6億9千万円のマイナス、当年度分は減価償却費等の留保資金で5億7千万円のプラスとなり、令和6年度期末残高は13億円となっております。その下に5年間の推移をグラフで示しております。

25ページをお願いいたします。下水道事業会計の企業債残高の状況です。前年度期末残高が108億9千万円、令和6年度の返済分が6億6千万円、新たな借入れが1億1千万円。よって、令和6年度期末残高は103億4千万円となっております。

26ページをお願いいたします。令和6年度の主な事業となっております。施設整備事業として鯰田地区汚水管渠布設（2工区）工事や、ポンプ場等施設改良事業として終末処理場高圧気中開閉器改良工事などを実施しております。

27ページをお願いいたします。財務・経営の状況（指標）となります。経常収支比率は108.29%、経費回収率は100%となっております。

28ページをお願いいたします。有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、47.9%となっており、前年度と比較しますと0.82ポイント上昇しており、類似団体と比較しても高い値となっております。

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標で、これまで0%となっておりましたが、下水道事業開始当初に布設した管渠が法定耐用年数を経過したため、10.06%となっております。

最後に、病院事業会計の決算についてご説明いたします。30ページをお願いいたします。収益的収支（第1の財布）につきましては、収入合計が5億9千万円、支出合計が5億8千万円となっております。よって、1千万円の純利益を計上しておりますが、現金による収支は、収入・支出ともに3億7千万円となっており、長期前受金戻入による現金の収入を伴わない収益が利益となっております。

31ページをお願いいたします。収益的収支の剰余金計算に記載しておりますように、当年度純利益に前年度繰越欠損金を加えた結果、当年度未処理欠損金は8億8082万円となっております。病院事業会計では、収益的収支は欠損金を繰り越しており、損失額が累積しておりますが、この欠損金は現金の支出を伴わないと、この欠損金により病院運営への影響や病院事業会計の資金不足につながるものではありません。

32ページをお願いいたします。資本的収支（第2の財布）につきましては、収入・支出ともに合計が5億9千万円となっております。資本的収支に不足額はございません。

33ページをお願いいたします。病院事業会計の企業債残高の状況です。企業債の元利償還金は、交付税措置分を除き、指定管理者の負担となっております。

以上で認定議案4件の補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

補足説明が終わりましたので、審議に入ります。初めに、監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

監査委員の審査意見書に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。議題中、「認定第11号 令和6年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。初めに質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

まず、水道料金の関係についてお尋ねします。供給単価は、令和6年度はどういう状況でしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

供給単価とは、有収水量1立方メートル当たりについてどれだけの単価で販売しているかを表す指標となります。水道料金収入を有収水量で割ることによって算出されます。近年、供給単価が増加傾向にありますのは、料金単価の高い大口径の使用者、製造業者等による料金収入が増加していることが主な要因ではないかと考えております。令和6年度の供給単価につきましては、192.40円という形になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、令和6年度給水原価の状況についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度の給水単価につきましては、175.39円となっております。近年、物価高騰等により、給水原価は増加傾向にありましたが、令和6年度につきましては、口座振替報奨金の廃止により報償費が減少したことなどで、前年度と比較して減少となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

口径別の傾向について、今、お話をありましたけども、状況の変化について、特徴点が特にありますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

口径別で見ますと、13ミリメートルや20ミリメートルといった家庭用の給水収益につきましては、前年度と比較して減少しております。これにつきましては、家庭での給水人口の減少や各家庭における近年の節水傾向が主な要因ではないかと考えております。また75ミリメートル、100ミリメートル、150ミリメートルの大口径での使用者に係る給水収益は増加しております。製造業等において経済活動が活発になってきているのではないかと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

料金回収率の特徴をお尋ねします。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長 (手柴弘美)

令和6年度の料金回収率は109.7%となっております。令和6年度につきましては、必要な経費が給水収益で賄われている状況にあります。今後も、資材や労務単価等の増加が見込まれるため、経営改善に向けた取組を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

決算資料の5ページに「水道事業 業務状況の推移（令和2年～6年度）」という資料があつて、一番下の欄に、先ほどお聞きしました、供給単価、給水原価の年度状況が記載されています。それで、純利益が5年度分書いてあるんだけど、令和2年度が「△」でしょう。令和3年度がまた「△」でしょう。令和4年度以降は「△」が取れているわけです。この状況の要因をお尋ねします。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長 (手柴弘美)

要因としては、令和4年1月に料金改定を行ったことが要因だと考えます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

それは35%引上げの件ですか。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長 (手柴弘美)

そのとおりでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そのときには、5年ごとに水道料金の適正化・見直しを図る必要があるという答申が出ていて、あなた方もそうしようということだったと思いますけど、5年ごとといった場合、いつが基準になりますか。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長 (手柴弘美)

5年ごとになりますので、今年度、令和7年度がその年度となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

見直しの段取りはどうなっていますか。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

今年度、令和7年度末を目途に経営戦略の見直しを行う日程となっております。

○議長（江口　徹）

川上議員、決算の質問をお願いします。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算は数字の縦横も合わせてチェックしますけど、教訓を引き出す必要があるので、お聞きしているところです。

令和7年度末をめどにということなんだけど、段取りはどうなっているんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和3年3月に策定しました飯塚市水道事業経営戦略において、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、3年から5年ごとに見直しを行うこととしています。その中で、5年をめどに料金水準が適正かどうかの判断を行うこととしております。

現在、水道事業の経営戦略の見直し作業を行っており、その中で、老朽管・老朽施設の更新、耐震化に向けた費用を洗い出して、昨今の物価高騰等を踏まえた今後の投資計画を策定し、本年度末をめどに経営戦略の見直しを行うこととしております。

第1回の審議会の開催予定につきましては、10月上旬を予定しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第1回の何をするんですか、10月上旬に。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

第1回の審議会の内容としましては、令和6年度の決算の認定及び現経営戦略の進捗状況の報告を行うこととしております。

○議長（江口　徹）

川上議員、決算から外れていっておりますので、決算の質問をお願いいたします。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、名前を聞いたんです。審議会の名前。

○議長（江口　徹）

企業管理課長

○企業管理課長（手柴弘美）

飯塚市上下水道事業経営審議会になります。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど答弁で、令和4年、2022年1月から水道料金の値上げということで答弁がありましたけど、その間、再三というか、随分指摘をしていますけど、住民に水道事業経営の状況を全く知らせずに、しかも今言われた審議会は秘密会と。情報公開で開示を求める「市民の意見を聞いて考えてくださいよ」と言っているところは墨で塗って出すというようなことがあったんです。

10月上旬のそれは、まさかと思うけど非公開とかを考えているんですか。

○議長（江口　徹）

川上議員、決算の範囲内でお願いいたします。川上議員、どうぞ決算の範囲内での質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

非公開かどうかは答えられるでしょう。

○議長 (江口 徹)

川上議員、決算の範囲内での質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今、ずっと聞いていたでしょう、私の質問を。だから、決算の流れの中で聞いているじゃないですか。

○議長 (江口 徹)

今のは、今年度の事務の話です。（発言する者あり）これは令和6年度の決算の認定です。

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今まで、住民に非公開で、議会にも非公開で、議員にも非公開でやった値上げのために、この供給単価の急速な引き上がりとかいう影響があるわけじゃないですか。今、見直そうとしている。後でも言うけど、この見直しに関わっていくような委託料の発生とかが決算の中にあるのを知っているでしょう。その点で、このような秘密主義的なことを水道事業の中で繰り返してはならないということで聞いているわけですよ。

○議長 (江口 徹)

令和6年度が、例えば、秘密的なというふうな形で指摘されるのであれば分かりますけど、今のは質問は、令和7年度の審議会の在り方に関してですので、これについては、決算の認定に関する質問とは認め難いと思っております。11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

令和6年度の教訓でしょう。

○議長 (江口 徹)

令和6年の教訓については、決算の認定に対する討論とかで述べていただけましたらと思っております。11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

納得いきませんね。

○議長 (江口 徹)

どうぞ、次の質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

後でまた聞きますから、そのとき、さっと答えてください。

それで、そういうふうに値上げをしてきたんだけど、そのときに、値上げの理由の一つとして、老朽化対策とかいろいろあったんだけど、金額的にいうと当時10億円程度だったと思うけど、内部留保資金を15億7千万円まで引き上げる必要があるということでした。その15億7千万円の目標年次はいつになるんですか。令和6年度ですか。

○議長 (江口 徹)

企業管理課長。

○企業管理課長 (手柴弘美)

令和8年度末となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そこで、今年度の動向、剰余金、内部留保資金に回すやつは、今年度の動向としてはどういう

状況ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度期末の内部留保資金につきましては、16億8千万円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

計画は来年度末で15億7千万円なんですね。そうすると、2年前の決算で1億1千万円を超えているということになりますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これをどういうふうに評価しているんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

事業の目標である年間の距離数や、事業費の目標である13億円なんですけれども、そちらのほうが、実際、事業が職員体制や業者数等により、計画よりも実施できていないということが今の現状です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、35%値上げのときの見込みが、その点では甘かったということになりますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

見込みが甘かったわけではございません。年間に目標としていました事業自体が、いろいろな要因がありますけれども、目標の事業を実施できておりませんので、そこで、今、令和8年度の目標である15億7千万円を上回った16億8千万円になっている状況ですけれども、その費用については、今後の事業で投資をしていくことになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。そうしたら、今、超えているように見える1億1千万円というのは、この2年間で使っていくんですよということなんですね。

そうすると、今回、決算に基づいて見た場合は、計画年度末には15億7千万円に着地するわけですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

今後、目標の事業より多くの事業を行えばその数字に近い着地点になろうかとは思いますが、現状で、職員体制また業者数が足りていないという状況もございますので、その着地点が15億7千万円という結果にはならないのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

15億7千万円までには至らないのではないかということをおっしゃっているんですかね。

もう一つの要因としては、人件費のこととかいろいろあると思うけど、電力料金については、どういうふうな対応をしておられますか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

企業局では、上下水道施設で使用する高圧電力を調達する入札を一般競争により行っております。市長部局と同様に、飯塚市電力の供給に係る条件付き一般競争入札試行実施要領に基づき、二酸化炭素排出係数など、環境性への評価基準等を参加要件として、入札執行及び契約締結を行っております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の契約相手はどこですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和7年4月より、関西電力となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

入札状況はどうでしたか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和4年度より電力調達に係る入札公告を行っていましたが、令和4年度、5年度については応札者がなく、入札不調となっていました。令和6年度は12月に入札公告、2月に入札を実施した結果、1者の応札があり、高圧電力供給の契約を締結し、令和4年4月より電気料の見直しを図っております。

（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

お気持ちは分かりますけれど、範囲内かどうかという心配もご理解下さい。範囲内でお願いいたします。どうぞ、川上議員、お続け下さい。（発言する者あり）どうぞ質問をお続けください。

（発言する者あり）ある程度、柔軟にしているつもりなんですが。（発言する者あり）11番川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

R4年とR5年の不調のときの電力会社はどこなんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和4年度、令和5年度につきましては、九州電力となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算資料の5ページに先ほど言った資料がありますけど、上から4段目に動力費というのがあります。これと電力料金はどういう関係になるんでしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

動力費につきましては、電気料金となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、この数字を見ますと、令和2年度が1億3965万円、令和3年度が1億5148万円、令和4年度が1億9269万円、令和5年度が1億5663万円、それから決算年度が1億7357万3千円となっています。これは入札の結果に基づいてこういうことになつたんだと思うけど、この数字の変動というのは何がベースにあるんだろうかと思うわけですよ。そのところを答弁できますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和4年度に電力が高騰いたしまして、令和5年度につきましてはその電力高騰に係る軽減措置を国のほうが行っているため、ちょっと低い数字になっているかと思います。また、令和6年度については経過措置がなくなったことにより、また料金が上がっていると考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、管路布設更新について、実績の特徴を先ほど紹介されたと思いますが、今年度できたのはどの程度でしょうか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

管路につきましては、「幸袋・中地区配水管布設替工事」、ほか16件の工事を発注いたしまして、約4.41キロメートルを耐震管へ布設替を実施しております。また、施設設備につきましては、「鯰田浄水場集中監視装置外1件改良工事」、ほか10件の工事を発注し、機器類等の改良を実施しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

管の品質の問題についてお尋ねしようと思うんです。監査委員から、大規模災害に備えて、「お金を貯めなさいよ」と言われて35%アップしたわけでしょう、水道料金。その発想で管の品質を変更したことがあるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

管の変更を行ったことはありません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

変更しなかったということは決算に反映していると思うけど、値上げをするときに、どのぐらいお金がかかるかということについて審査したときに、強度を強く求めれば費用がそれだけかさみますと、中程度なら中ぐらいというようなやり取りがあったんです。だから、変なことを言うなと思っていたんですけど、変更していないんですね。今までどおりの管の品質にしているわけですね。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

今まで使用してきた耐震性能を有した管を採用しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。そうすると、あのときの審査は何だったんだろうという気がしているんです。

それから、次に工事の発注、調達をこの年度どうしたのか、手法をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

飯塚市企業局が発注する建設工事については、飯塚市建設工事条件付き一般競争入札実施要領、飯塚市建設工事指名競争入札参加者指名基準及び各種運用基準等に基づき入札を実施しております。なお、設計金額が税込み5千万円以上の工事につきましては、飯塚市企業局工事請負等業者選考委員会において選考に関する要件を決定し、入札を執行しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

例えばですけど、先ほどから言っている決算資料の5ページに、動力費の隣のところに薬品費とありますでしょう。これを見ますと、令和2年度が2400万円程度でしょう、3年度が3275万円程度、4年度が3258万円程度。これからですね、5年度が347万円、6年度が88万6千円という状況なんですよ。こうなってくると、入札によらないものも生じているのではないかと思ったりするわけですね。

この薬品費について、どういう状況か、ちょっと教えてください。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

令和5年、令和6年度につきましては、飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託の中に含めております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

システムを変えたという意味ですか。費目を変えたということですか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

費目を委託費に変えたということになります。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、飯塚市が発注していたのを委託業者発注に切り替えて、委託業者の委託料の中に、今までこちらで購入していた分を入れたということですね。

どうしてそういうことにしたんですか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

薬品調達業務につきましては、事務の効率化の観点から、今回の運転管理委託へ組み込んだものであります。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

薬品調達に関わる事務を企業局ではできないと。できないので委託したという意味ですか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

単価契約事務の効率化を図るために、委託のほうに含ませていただきました。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

基本的に、調達薬品の量も、額も、そう大きく変わらないでしょう。変わりますか。総量ですよ。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

カビ臭物質の大幅な増加等により、粉末活性炭等の薬品使用料が原水の状況によって大きく変化いたしますので、年度によって差は出でくると考えております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

数年前も、太郎丸浄水場の取水の河川がひどい状況になったりして、今後もこのような猛暑が続いているわけですから、どうなるか分からぬといいうのはあるけど、いずれにしても、全体としての薬品調達量はそう大きくは変わらないということじゃないかと思ったんだけど。それは年度ごとには少し違いますよ。全体では変わらないんじゃないかと思うんだけど、どうなんですか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

質問議員が言われるとおり、毎年、薬品の量は若干変わりますけれども、単価についてはあまり差がないと考えております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そうしますと、全体的な傾向をあれしますと——。システムが変わるものまで3千万円台もあるわけです。今は88万円というわけでしょう。そうすると、3千万円ぐらいの関係は、民間の委託会社のほうに委託料としてそのまま行ってしまったのかというふうに思うんだけど、そういうことはないんですか。

○議長 (江口 徹)

暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長 (江口 徹)

本会議を再開いたします。上水道課長。

○上水道課長 (大庭宗嗣)

薬品についてですが、現在、委託業務の中に既に購入を含んでいますので、決算上減った部分が、委託業者の収益になるということはありません。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

委託業者の収益になるとかは聞いていないでしょう。取扱料はそちらに行くということで委託料の中に入るということじゃないかということですね。収益になるのはもう少し薄いでしょうけど。

そうすると、薬品調達が適正かどうかについて、適正な薬品が調達されているかどうか、品質の問題についてはどういうふうにチェックするんですか。

○議長 (江口 徹)

上水道課長。

○上水道課長 (大庭宗嗣)

委託業者のほうから提出される品質検査書によって確認をさせていただいております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

それは市が直接調達していたのと同じような形でチェックしているわけですか。

○議長 (江口 徹)

上水道課長。

○上水道課長 (大庭宗嗣)

同じ仕様であることを確認しております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

ケイ・イー・エス第一環境共同企業体は、調達はどのように行っているんですか、手法としては。入札をしている。随意契約をしている。そういうのは把握しているんですか。

○議長 (江口 徹)

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

委託業者のほうにつきましては、購入の際、見積書を徵収して安いところに決定しているようでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは確認しているんですか、市として。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

口頭にはなりますけれども、口頭で確認をしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

口頭で確認するルールというのがあるんですか。どういうときに口頭で確認するんですか。どのタイミングで。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

委託業務の仕様書上、そこまで、入札を行って調達をすること等はうたっておりませんので、一応口頭での確認ということにしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると——。続きの答弁がありますか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

単価については、最初の時点で確認をさせていただいております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今のお話を聞いていますと、市が調達するときは入札を基本としているんだろうかと思ったんだけど、3千万円かどうかは分かりませんけど、それなりの調達額を委託料の中に入れて民間に渡せば、民間がどのように調達しているのかについては、ルール上確認しようがないということですかね。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

薬品については、年度初めに報告が入っております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委託契約の中に、薬品調達について、システムを変えて「お願いします」と言ったわけですかね、市と同等か、同等以上の水準を契約書の中に書くんじやないかと思うんですよ。今の年度初

めに報告しているというのはちょっとよく分からなかつたんだけど、それだと質問が「口頭ですか」とかいう質問になつてくるわけですね。

だから質問としては、委託契約の中に、適正な調達が行われるようになつて、契約書の中でそういうふうになつてあるかということを聞きましょうか。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　2時19分　休憩

午後　2時21分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。ただいまの件については、ちょっと資料を確認いたしますので後回しにしていただき、別の質問がありましたら先にお願いいたします。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

関連はあるかもしれませんけど、委託業者の件についてお尋ねします。先ほど、一括委託を受けていたるケイ・イー・エス第一環境共同企業体について、最初の説明で金額が出ておりましたけども、こことは、現在、10年契約ですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

おっしゃるとおり10年契約となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和6年度は何年目なんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

2年目となります。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和7年を入れて8年続くわけですね。市の上水施設運転関係、それから徴収業務、全部請け負っているんでしょう。

それで、ケイ・イー・エス第一環境共同企業体と企業局との定期協議みたいなことはあるんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

定期協議について、水道施設運転管理業務については、毎月1回、運転管理定例会を開催し、各浄水場の水質管理及び修繕・補修等の状況確認と今後の予定等について協議を行い、情報の共有を図っております。

料金収納等業務につきましても、毎月1回、お客様センター定例会を開催しており、各業務の状況と取組について協議を行っております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはどういうメンバーでやっているんですか。毎月どの時期にやるんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

水道施設運転管理業務につきましては、月の中旬に開催し、出席者については上水道課長、課長補佐、あとは水質施設の職員、業者につきましては、責任者及び各施設等の責任者が一緒に着かせていただいております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その記録は企業局で管理しているんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

記録については双方で保管するようにしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

年次報告はありますか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

日常につきましては、協議等の必要な場合に応じ、隨時、連絡調整を行って対応している状況です。年次の報告もあっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは文書であっているんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

各報告書の提出等を含めたところであっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算書及び関係資料の提出された資料ではちょっと見えにくかったんですけど、上下水道事業等あり方検討業務委託料というのが、当初予算の段階であったんですよね。1006万3千円。これは、この令和6年度執行状況をお尋ねするんですけど、相手方はどこですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

契約相手につきましては有限責任監査法人トーマツ福岡事務所となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは何をするんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

こちらのあり方検討業務委託につきましては、企業局で実施しております公営企業等の経営に関する事項について、総合的に検討することを目的としたもので、令和8年度までの3年間で、上水道事業等の経営戦略の見直しや経営分析等に関する指導・助言を求める内容となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3か年の初年度だったんですね、令和6年度は。7年度は中間年ということですね。中間的な成果品、中間報告みたいなことはないんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度からの契約になりますけれども、6年度末に、6年度分の報告書の提出はあっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは上下水道ですから、下水道の関係も併せてやっているんでしょう。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

下水道事業会計についても、この業務委託の中で行っております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

じゃあ、下水道のほうで、後でまた聞こうと思いますけど、この関係で、先ほど聞いた5年ごとの水道料金の適正化あるいは見直しというのが、この検討業務の中に織り込まれているのではないかと心配しているわけですよ。そういうことはないですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

この委託内容につきましては、経営戦略の見直しが主なものであります。その中で見直しとなっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この件については、今年の3月には成果品が出ているということなんですが、経済建設委員会には報告したことがありますか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

委員会への報告は行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはなぜですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

3年間の債務負担行為となっており、まだ業務も完了しておりませんので、報告のほうは行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これはホームページにアップしているんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

報告書につきましては、ホームページに掲載はしておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたらこれは、情報開示請求か何かをした議員でしかこれは持っていないという感じですか。個別に議員がくださいと言つたらくるんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度の事業の報告はあっておりますけれども、事業全体がまだ完了しておりませんので、今の段階での公表は難しいかと思います。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは、あなた方はそういうことでしょうけど、議会のほうはそういうわけにはいかないじゃないですか。議会のほうはあなた方が全部決めましたと。市民の意見は聞かないと。説明したことありませんと。結果が出ましたので、これでご了承いただきたいと言われても困るでしょう。

それで、これは何ですか。初年度だけで1千万円でしょう。これは3年間で1千万円ですか。ちょっと横道にそれるかもしれないけど。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

3年間合わせまして、4058万1200円となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなふうにお金を使って、最初の成果が出ているのに、経済建設委員会が今はないからしようがないけど、そのときはあったでしょう、3月は。報告をしないということを決めたんですか。ただしていないということだけなんですか。しないということを決めた、決めていない。（発言する者あり）じゃあ、そのように答弁してください。

○議長（江口徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

報告をしないと決めたわけではなくて、報告を行っていない状況となります。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

じゃあ、議会にも市民にも分かるようにしてくださいよ。

先ほど言った、この中に5年ごとの水道料金の見直し、その事務がこの委託業務の中に入っているのかということを、さっきお聞きしたんですかね、それは答えてもらっていないですね。

○議長（江口徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

先ほど答弁させていただきましたとおり、この業務の主な内容が上下水道事業の経営戦略の見直しになっております。

○議長（江口徹）

なので、入っているのか、入っていないのかを聞かれているんですよ。（発言する者あり）そうすると、入っているということなんですか、入っていないということなんですか。聞かれているのはそこなので。ということですよね、川上議員。入っているのか、入っていないのかということでしょう。（発言する者あり）企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

経営戦略策定の中で、また投資財政計画を策定いたします。その中で今の料金水準が適正であるかどうかという判断を行うこととしております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど聞いた5年ごとの見直しの工程との関係でいえば、やはり令和6年度の成果品を明らかにしてもらわないと、5年ごとの見直しの流れに議会が関わっていけないような感じがしますね。

水道施設等最適化検討業務委託料3895万4千円の当初予算計上額でしたけど、これはどのように執行されていますか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

令和5年度と令和6年度の2か年にわたって債務負担行為により実施をしております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

水道施設等最適化検討業務委託料なんでしょう。どういう業務なんですか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

今後の人団減少に伴う水需要の減少や災害等の問題に対応するために最適な施設の在り方を検討していくことで、施設の更新費や維持管理費の削減を図り、効率的・効果的な水道施設運営を行うために実施しているものであります。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和5年と6年でしょう、立派な成果品がもう出ているわけですね。いつ上がっていますか、成果品。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

年度末には成果品は提出されております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは経済建設委員会に報告したんでしょう。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

申し訳ありません。まだ、報告のほうは行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いつ報告しようと思っていたんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

今、内部で再確認をしている状況であります。報告ができるような状況ができ次第、報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、令和6年度が3895万4千円でしょう。5年度もあるわけでしょう。5年度は幾らか分かれますか。あるいは合わせて幾らか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

債務負担額で申しますと、合計して5564万8千円となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5564万円、それだけのお金投入して、3月に成果品が出ているのに、議会には報告もしていない。ホームページには上げているんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

ホームページにもまだ掲載しておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、2つ聞きます、一緒に。議会にはいつ報告するつもりですか。それから、市民にはいつ見えるように、少なくともホームページへの掲載をいつやるつもりですか。

○議長（江口　徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

この水道施設の最適化計画につきましては、先ほどご答弁しましたように、委託業者からの成果品は年度末に出ております。その成果品を企業局内部で今検証しておるところでございます。この検証が終わりました時点で、飯塚市内部での合意を得た上で、議会のほうにも報告させていただいて、その後、市民の方にもお知らせをしようというふうに考えています。ご報告の時期についてはまだ決まっておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

けしからんと思いますね。5500万円も投入して、3月末に成果品としてもう形が出ているんですよ、委託業務の。それを、市民にあるいは議員に示さずに何を検証しているんですか。おかしいじゃないですか。何を検証しているんですか。どういう視点で、何を。

○議長（江口　徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

委託の結果をうのみにするわけにはいきませんので、内部として積算は正しいかどうか。これは水道施設、浄水場とか配水池の統廃合も含む計画になりますので、それがそのとおりいくのが正しいかどうかという検証は十分にする必要があるというふうに思います。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その仕事をするのは議会の仕事でもあるんじゃないんですか。成果品は中間報告ですか、中間報告以前のものですか。もう2か年で5564万円もかけてやって、まとまったものが出てるわけでしょう。何で秘密にするんですか。一部流出したりしてないんですか。

このことは、先ほどの15億7千万円程度で足りるか足りないかというやつにも連動してくるわけでしょう。もちろん水道料金にも関わりが出てくるでしょう。だから、あなた方は総合的に検証していかざるを得ないという状況になっているわけじゃないんですか。

一部流出しているかもしれないけど、議会、市民には、御法度ですよというような態度を取っているんじゃないんですか。

○議長（江口　徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

流出はしておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その後の質問は。

○議長（江口徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

先ほど申し上げましたとおり、企業局内部での検証を経て、市としてこういう計画で進めてよいかという合意を得た上で、議会のほうにもご報告を差し上げてご意見を賜った上で、市民の方にもお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、飯塚市議会はぶざまな状態ですよ。だけど、二元代表制の下で市政のチェック役の役割を果たさないといけないわけですよ。ですから、石田企業管理者はそのように言われますけど、「ああ、そうですか」とは言えません。私は速やかに議会報告をしてもらいたい。ちょっと今ぼろな状態ですけど、サイドブックスに入れてくれれば読めるから。ちょっと考えてください。

それから、この委託先はどこなんですか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

受注業者は株式会社建設技術研究所九州支社、取締役常務執行役員支社長、上村俊英氏となっております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本社はどこにありますか。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

本社は、東京都中央区日本橋浜町3-21-1となっております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

入札状況を伺います。

○議長（江口徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

入札状況につきまして、令和5年6月19日、指名業者6者中、辞退が2者、4者の応札があり、くじ引により、株式会社建設技術研究所九州支社が落札しております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、企業局の場合は、業務委託の入札は予定価格とかを出すんですか。落札率は何%ぐらいになったんですか。

○議長（江口徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

落札率は70%になっております。税込みになりますけれども、予定価格5228万9600円、最低制限価格3660万2500円。公表しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

くじ引で70%。それは最低制限価格に貼り付いている感じなんですか。公表しているんですか、最低制限価格も。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

4者とも最低制限価格での応札となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次は、この間、監査委員から重要な指摘を幾つか受けていると思います。それをどう受け止めているのかをお尋ねしようと思うんですけど。令和6年度、2024年度の決算について、監査委員が次のように述べています。「計画策定後に大規模災害に対する耐震化対策の必要性が浮き彫りとなり」と書いてあるんですよ。これは、あなた方としてはどういうふうに受け止めていますか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

経営戦略計画策定後の能登半島地震における災害状況から、上下水道事業において耐震化対策をさらに進めていく必要性を強く感じております。国におきましても大規模地震災害において、市民生活に大きな支障が出ないような上下水道における管路・施設の老朽化・耐震化対策を進めていくことが求められており、企業局といたしましても、経営戦略見直しの中で、これらの意見を反映していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのことと先ほどの水道施設等最適化検討業務委託の成果品の検証というのと関係があるんですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

耐震化更新について、施設に関しては耐震化計画は関連していると考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これには続きがあって、「老朽管や老朽施設の迅速な更新が求められています」というふうに指摘がっているんですよね。意見がついているんですよね。計画策定後に大規模災害と言うでしょう、能登のことを言われましたね。既に、何年も前に熊本北部の長期に続く地震もあったわけでしょう。計画に既に反映しているはずなんですよ、大規模災害に対する対応については。だから、35%も値上げして、勝手に。そしてお金もため始めたわけでしょう。そのところ、監

査委員の意見の受け止めがちょっと分からぬんですけど。

○議長（江口　徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

前回の経営戦略策定の際には、熊本の地震を受けての耐震化のことは、そこまで強く意識した中での投資財政計画ではなかったと思います。大規模な断水が起きないような最低限の老朽化対策を進めていこうということでの投資財政計画の下で経営戦略を策定いたしております。

今回、能登半島の地震で上下水道施設はかなりの被害を受けて、かなり長期にわたっての断水なり下水道施設が使えない状況が続いたことを受けて、そういった長期にわたって市民生活に支障が出ないような対策を取る必要があるというふうなことを強く感じましたので、そういったことが極力起きないように、今回の経営戦略の見直しの中で市民生活に大きな支障が出ないような対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今から言うことは、討論で言ってくれと言われることになるかもしれないんですけど、大規模災害が起きたら必ず断水が起こります。そして、復旧には一定長期間の時間がかかります。そうしますと、その間、水を飲むのを我慢してくださいというわけにはいかないでしょう。

ですから、上水道も下水道もその他のこともあるけど、あるいは企業局がどういう役割を發揮できるか分からぬけど、必ずそうなるわけですから、そのときには。

だから、大規模地震が起きたときに、断水が起きないようにというようなテーマで仕事することは無理だと思います。その場合どうするかを考えるというのが、監査委員としては、考えて指摘するべきではないかと思うわけです。

それで、監査委員はもう一つ重要な点を書いているじゃないですか。「老朽施設等の更新や耐震化などの機能強化を図るためには、現場における技術力と専門知識を有する技術職員の果たす役割が極めて高くなる。」だからきちんと育成するように、確保するようにということを書いているでしょう。こここのところはどう受け止めていますか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

意見書にもあるように、「技術職員の人材確保及び育成に配慮する」ことが必要であると考えております。加えて、限られた人員で効率的・効果的に更新事業を推進していくためには、民間企業の専門的な技術力を活用できるような発注方法についても、今後検討していく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

監査委員のこの指摘は、公務労働を公務職員によって、そこに蓄積するべきだと。公務職員を蓄積するべきだというふうに読んでいいんですか。民間の力を借りようというふうに読んでいいわけですか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

技術職員の人材確保と民間の専門的な技術力を活用ということで、両方で考えております。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

監査委員はそのように言っているんですか。今、考えてみて。20年ぐらい一括で民間委託しているわけでしょう。そして、変なこともあったけど。ずっと共産党が言っていたじゃないですか。それをずっと続けたら、そういう蓄積——、企業局とか、当時は企業局じゃないけど、上下水道事業局でしたっけ、なくなってしまいますよと。弱まってしまいますよと指摘していたじゃないですか。今、そういう状況になっているんですか。

○議長 (江口 徹)

石田企業管理者。

○企業管理者 (石田慎二)

質問議員が言われるような状況にならないように工夫をしながら、効率的な発注、更新事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

更新のことは言っていないんですよ。現場における技術力と専門知識を有する技術職員というのは公務職員じゃないのかと。監査委員の念頭に置いていることは。そういう趣旨の質問です。

○議長 (江口 徹)

石田企業管理者。

○企業管理者 (石田慎二)

監査委員の真のお気持ちというのはまだ確認しておりませんが、先ほど申し上げましたように、企業局としては監査委員の意見をそのように受け止めておるということでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

聞けばいいじゃないですか。

今の話から、企業管理者の受け止めからいえば、これは水道民営化ですよ。その流れでいけば。そういう考え方で監査委員の意見も利用するというか、活用するみたいなことになるんじゃないですか。

監査委員のことといえば、水道料金の35%値上げに関わる意見を出していることがあるんだけど、大規模な災害に対する支出の準備と言われているわけですよ。35%に関わることでは。大規模災害に対する支出の準備とかあり得ないという指摘を共産党はしてきたんだけど。ちょっと今もそれは続行中ですからね、6年も、7年も。そこからいえば、先ほど言われた能登半島の大規模災害が発生しました。復旧のためにどういう対応をしているか、ちょっと聞かせてください。

○議長 (江口 徹)

上水道課長。

○上水道課長 (大庭宗嗣)

大規模災害発生時の対応についてですけれども、災害査定前については、施設管路の補修材料等による復旧及び一時的な運用のための応急工事を実施。災害査定後に災害施設の新築復旧または機能回復のための改修等、被災管路につきましては布設替えを実施されているものであります。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今はお金の話ですからね、財源はどうなっているんですか、能登半島地震の。飯塚市と同じよ

うに100億円ぐらい金をためていて、そのお金で復旧しているんですか。そうじゃないでしょ
う。調べているでしょう。さっと聞かせください。

○議長（江口　徹）

川上議員、今の部分はさすがに令和6年度決算から外れているように思います。決算の範囲内
でしていただきたいのが1件あるんですけど、ただ、結構時間がたちましたので、休憩を挟ませ
ていただきたいですか。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後　3時03分　休憩

午後　3時17分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

能登半島地震についてですけれども、災害復旧の補助が充てられていることは確認しております。しかし、それ以上のことがまだうちのほうでは把握できておりません。今後、災害に備えて施設6億2千万円、管路更新6億8千万円の30%である4億円を内部留保資金として確保することと考えております。

○議長（江口　徹）

川上議員、ごめんなさい。再開いたしましたが、この後、議会運営に関する協議もございます
ので、本日の審議につきましては、午後4時をめどにさせていただきたいと思います。ご了承く
ださい。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

能登にしろ熊本北部にしろ、水道料金を値上げして剩余额をためて災害に備えるとかいうのは
ないんですよ。監査委員は大規模災害に対する支出の準備と言っているわけでしょう。本当にそ
ういうことが起こったときは、半分は、どのくらいが半分かは分かりませんけど、国の補助金で
しょう。そして、あと半分は借金するわけでしょう。その借金の例えれば50%ぐらいは、場合に
よって70%ぐらいは交付税措置をしますと、後年度負担を軽減しながら事態打開に力を合わせ
ていきましょうというのが、この国の考え方なんですよ。痛いところがあったら、全国みんなで
力を合わせて支えていこうという考え方なんです。

ですから、飯塚市が、大規模な災害に対する支出の準備にお金をためようとかいうようなこと
になってくると、100億円とかいう単語が出たでしょう。でも、このときの監査委員は、実は
予測不可能な費用に対する支出の準備とまで言い放ったわけですよ。それをあなた方はまともに
受け止めたから、本当に100億円ぐらい要るよねとかいう答弁が出てくるわけですよ。大変な
ことですよ。

それで、もしかしたらそういう流れの中で業務委託がされているかもしれない。先ほど言った、
上下水道事業等あり方検討業務委託の成果品。それから水道施設等最適化検討業務委託の成果品
について、議会として検討する必要がありますので、この際、その2つについて及び先ほど質問
の過程で出た薬品調達に関する資料、その3点につき、議会に提出してもらいたいと思うんで
すよ。議長において、取り計らいをお願いします。

○議長（江口　徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求があつております資料は提出できます
か。企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

上下水道事業等あり方検討業務委託については、まだ債務負担行為で完全に完了しておりませんので、これについては提出が厳しいものと考えます。

また、水道施設等最適化検討業務委託につきましては、まだ市内部での協議が完全に終わっておりません。この調整が終わり次第というところでご理解をお願いしたいと思っております。

薬品につきましては、資料の提出は可能でございます。

○議長（江口　徹）

今、3つの資料要求がございましたけれど、企業局としては、薬品に関する部分に関しては提出ができます。それ以外についてはできかねるという形でございます。その分をお詰りする形になりますが、よろしいですか。

（発言する者あり）

それについてはちょっと厳しいということです。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後　3時24分　休憩

午後　3時25分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。お詰りいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料のうち、薬品の仕様等に関する資料については、要求することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に、資料の提出を求める。

ただいま要求がありました資料については、サイドブックスのほうに入っていますので、ご確認ください。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

資料を頂きました。ありがとうございました。

それで、こういうことがないようにということを述べておこうと思います。企業局が直接調達しているときには、適正な物が適正な価格で適正なルールの下で調達できていたけれども——。

○議長（江口　徹）

川上議員、それはぜひ討論の中でお話しをいたらいいかと思います。

○11番（川上直喜）

それを指摘しておきます。終わります。

○議長（江口　徹）

ほかに質疑はありませんか。28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

今年、鯫田地区の一部と幸袋地区の一部で、断水する事故が起きております。これは、午前9時ぐらいから発生して午後3時ぐらいに復旧したと思います。それで、地区においては、修理が終わりました。しかし、まだ蛇口から濁った水が出るかもしれないご注意下さいという放送があつておりました。

ただ、これがどこでどういう原因で起きたかということは正式に報告を受けておりません。これは、まず報告を受けて、どういう事故であったのかを確認させていただきたいというのと、令和6年度決算の説明の12ページにありますように、管路経年化率が法定耐用年数を経過した管路延長が253.14キロメートルあります。令和6年度では、管路更新率は0.46%、更新した管路延長は4.41キロメートル、そしてトータル的には4.71キロメートルになるとというふうになっております。

単純に言えば、法定耐用年数経過分を全部やろうとすれば、単純計算でも55年以上かかるわけでございますけれど、私が言いたいのは、これで間に合うのかと。先ほど災害のことも言われておりました。地震が起きたらどうだこうだとかいうことを言われておりましたけれど、その前にもう事故は起きているんですよ。それで、更新を急がないと、いつ、どこで事故が起きるか分からぬ。地震とかそういうこと、イレギュラーなことが起きれば、それはそれなりに、また災害は大きく断水とか、そういうことはあるでしょうけど、日常的に起きているのではないかと。

それで、この更新のスピードを早めるべきではないかと常々思っているわけですが、こう見ますと、令和5年度よりも、延長距離が短くなっています。こういうことでよろしいのかどうか。今後のことについては計画を持ってやることで、いろいろコンサルタントに頼んだりいろいろしていますけれど、現実は待ってくれていないということを言いたいわけですよ。

その点について、事故の詳細と今後に対する対応、事故からの反省を受けてどういうふうな感想を持っておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

令和7年7月13日、日曜日の午前4時頃。鯰田地区で水道管口径250ミリメートル、布設年度は昭和42年となります。こちらの管について、老朽化による自然漏水が発生いたしまして、鯰田地区の一部が断水になったという状況になっております。

○議長（江口　徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

質問議員が言われますように、そういう漏水事故というのは、鯰田の分は少し規模が大きい漏水事故になりましたけど、小規模の断水事故は頻繁に起きている状況でございます。また、管路更新率の低さは、まず、口径の大きい分の更新をした部分の影響もありまして、年間の更新の距離の目標6キロメートルにいきませんでしたので、こういった低い率になっている部分もございます。

対応としましては、先ほど来ご答弁を差し上げておりますように、そういう部分も含めて、投資財政計画を含んだ経営戦略の見直しを行っておるところでございます。そういうところを戦略の中に生かした中で、見直しを行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

要は、今の事故の件をお尋ねしたら、250ミリメートルの口径、昭和42年ということは、約58年たった老朽管であると。耐用年数からいければ、この管の管質は何だったか承知しておりませんけれど、大体50年から、管によっては50年から80年ぐらいが耐用年数だというふうに聞いております。ではなかったかと思いますけれど、こういう管は多いというふうに聞いております。

これは以前の委員会で、菰田地区の開発がどんどん進んでいて、本管の容量等は足りるのかということでお尋ねしたときに、あそこの本管はもう50年、60年がたっているんだと。だから、それならばもう適時交換していくべきじゃないかというふうに指摘した記憶がありますけれど。

例えば、年間6キロメートルの更新をしたとしても、間に合わない、時間的に。だから、例えば、10キロメートルしたとしても25年かかるわけですから、これはやはり予算の関係もあるかも分かりませんけれど、やはり早急に実施計画を前向きに立てるべきだと思います。まず、費用がかかるのは承知しております。しかし、災害時も困るわけですから、災害時じゃなくても

壊れれば、そこの市民の人たちは、本管が大きいほど、1日、2日と、やはり生活に困りますので、その辺を踏まえて対応方をお願いしたいと思います。ご感想をいただきたいと思います。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

重要で生活に必要な大切な水でございますので、市民の皆様の生活に支障が極力出ないような対策を講じてまいりたいというふうに思います。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、「認定第12号 令和6年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。初めに質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

まず、一般会計補助金の決算額を確認してください。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度の決算額につきましては、収益的収入での一般会計補助金は4100万1千円であり、内訳としましては、事業の運営のための補助金として4090万3千円、児童手当補助金が9万8千円となっております。資本的収入での一般会計補助金は1870万9075円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算資料の8ページに、工業用水道事業一般会計補助金合計5971万円というのがありますけど、これを説明してもらえますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

5971万75円につきましては、先ほど申し上げました収益的収入の4100万1千円と資本的収入の一般会計補助金の1870万9075円を足したものとなります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

後段の1870万9075円というのは、どういう性質のものですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

この補助金につきましては、水道事業会計の事業である浄配水施設整備事業、津原導水管更新事業の工業用水の負担金であります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

津原導水管は、現状はどうなっているんですか。決算年度で。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　3時39分　休憩

午後　3時40分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

令和6年度決算についてですが、津原導水管布設替（2工区）工事につきましては、延長299メートル分が完了している状況となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全体の何%とかいうのがありますか。

○議長（江口　徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

進捗率といたしましては約22%となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、供給単価と給水原価及び差損についてお尋ねしますけど、令和6年度はどんなふうになっていますか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和6年度の供給単価は31.19円、給水原価は298.96円になっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その数字はどの資料に書いてあるんですか。

○議長（江口　徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

決算資料には上がっておりませんが、供給単価につきましては、有収水量1立方メートル当たりについてどれだけの単価で販売をしているかを表す指標になっています。工業用水道事業につきましては、料金収入を年間契約水量と超過水量の合計で割ることによって算出した額となります。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今答弁のあった数字がちょっと見えないんですよね、決算関係資料で。どこにあるんでしょう

か。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

申し訳ありません。資料のほうには上がっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が見た数字と全く違うので。監査委員意見書の企業10ページの一番下の欄に「供給単価・給水原価比較表」というのがあるんですよ。今おっしゃった数字と定義が違うのかなと思うくらい数字が違うので。何か私が勘違いしていますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

申し訳ありません。監査の資料の計算の仕方と、今お話しさせていただきました供給単価の算出の仕方が異なっているとは考えられます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういうことがあるんですかね。監査委員の意見書の中の資料は、供給単価は給水収益割る年間有収水量となっているんです。これも少し違う感じでしょう。それから、給水原価は経常費用マイナス受託工事費と材料及び不用品売却原価と附帯事業費と長期前受金戻入、それを年間有収水量で割ったものというふうに監査委員意見書はしているんですよ。

監査される側と監査する側で、この供給単価と給水原価の意味合いから違っているようでは、ちょっとどうかなというふうに思ったんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

午後 3時51分 延会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 25名)

1番	江 口 徹	15番	永 末 雄 大
2番	兼 本 芳 雄	16番	土 居 幸 則
3番	深 町 善 文	17番	吉 松 信 之
4番	赤 尾 嘉 則	18番	吉 田 健 一
5番	光 根 正 宣	19番	田 中 博 文
6番	奥 山 亮 一	20番	鯉 川 信 二
7番	藤 間 隆 太	21番	城 丸 秀 高
8番	藤 堂 彰	22番	秀 村 長 利
9番	佐 藤 清 和	23番	小 幡 俊 之
10番	田 中 武 春	24番	金 子 加 代
11番	川 上 直 喜	27番	坂 平 末 雄
13番	田 中 裕 二	28番	道 祖 满
14番	石 川 華 子		

(欠席議員 1名)

26番 瀬 戸 元

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕 議事調査係長 渕 上 憲 隆

議事総務係長 安 藤 良 書 記 宮 山 哲 明

書 記 伊 藤 裕 美 書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一 企業管理課長 手 柴 弘 美

副 市 長 久 世 賢 治 上水道課長 大 庭 宗 総

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利恵

福 祉 部 長 東 刚 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企画政策室長 落 合 幸 司

企 業 局 次 長 今 仁 康

